

令和8年度

ブランドおおいた輸出促進協議会 総会

資 料

日時：令和8年5月14日（木）13：30～16：30

場所：レンブラントホテル大分 二豊の間

議事次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議長選任
- 4 議事
 - 第1号議案 令和7年度事業実績について
令和7年度収支決算について
監査報告
 - 第2号議案 令和8年度事業計画（案）について
令和8年度収支予算（案）について
 - 第3号議案 役員改選（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

.....

資料目次

第1号議案	令和7年度事業実績について	...	1
	令和7年度収支決算について	...	8
	監査報告	...	9
第2号議案	令和8年度事業計画（案）について	...	10
	令和8年度収支予算（案）について	...	15
第3号議案	役員改選（案）について	...	16
資料	ブランドおおいた輸出促進協議会規約	...	17
	協議会組織図	...	23
研修会	研修テーマ、メモ	...	24

第1号議案 令和7年度事業実績について

県産農林水産物の輸出拡大に向け、「相手国」「輸出品目」「取引量」の拡大を戦略の柱として、取組を実施した。

米国関税措置による混乱があったものの、世界的な日本食需要の拡大や、円安を追い風に会員及び関係者が積極的に輸出先国での販促活動やPR活動を進めたことにより、令和6年度と比較して輸出額は約1億円増加し、59億円となり、過去最高額となった。

1 主要品目について

(1) 牛肉（R7年度実績：823百万円、前年比 +18%）

台湾での非ロイン系の需要開拓、香港・米国のイベント等による商流開拓、EUにおける新規取引先の開拓等により輸出額は増加した。

(2) 梨（R7年度実績：39百万円、前年比 △43%）

低温障害で春節新高の輸出を取りやめた影響により、台湾、ベトナム、タイで大幅に減少した。

(3) かんしょ（R7年度実績：35百万円、前年比 △11%）

青果は国内向けが好調であったことにより、輸出向けの取引が減少した。冷凍加工品は米国で在庫が過多となり輸出量が減った。

(4) 丸太（R7年度実績：2,207百万円、前年比 △11%）

中国経済停滞による需要減少に伴い、中国向け輸出が減少したことから、輸出額は減少した。

(5) 製材品（R7年度実績：393百万円、前年比 +16%）

中国向け端材等低質材の輸出が増加したことから、輸出額は増加した。

(6) 乾しいたけ（R7年度実績：32百万円、前年比 +9%）

輸出量の多い米国を中心に安定した出荷が続いていることに加え、生産量減少による単価上昇や欧州での有機需要の高まりもあり、輸出額は増加した。

(7) 養殖ブリ（R7年度実績：1,790百万円、前年比 +27%）

在池が少ない中、韓国における活魚需要の拡大や、米国での新規取引先の開拓、台湾、EU等での飲食店ニーズを踏まえた販路拡大等により輸出額は増加した。

県農林水産物の輸出実績（百万円）

【R6年度実績】 5,793百万円

【R7年度実績】 5,900百万円

【前年増減】 2%増

部門別主な品目の内訳（百万円）

主な品目	輸出額		前年度比較	
	R6	R7	増減額	増減比
農林水産物計	5,793	5,900	107	+2%
農産物計	942	1,056	114	+12%
牛肉	699	823	124	+18%
梨	69	39	△30	△43%
かんしょ	39	35	△4	△11%
林産物計	2,840	2,632	△208	△7%
丸太	2,473	2,207	△266	△11%
製材品	338	393	55	+16%
乾しいたけ	30	32	3	+9%
水産物計	2,011	2,212	201	+10%
養殖ブリ	1,413	1,790	378	+27%

国別輸出実績の内訳（百万円）

順位	輸出先国	輸出額		前年度比較	
		R6	R7	増減額	増減比
農林水産物計		5,793	5,900	107	+2%
1	中国	2,432	2,181	△251	△10%
2	韓国	1,220	1,140	△81	△7%
3	台湾	785	821	36	+5%
4	米国	557	730	173	+31%
5	香港	422	490	68	+16%

2 国の動向を踏まえた対応について

- ・会員の行う輸出産地づくり（国庫補助事業の活用等）や輸出事業計画の実施について支援
- ・日田梨部会がフラッグシップ輸出産地に認定（12月）
 ※畜産部会（和牛）、大分県漁業協同組合（養殖ブリ）に次ぐ県内3か所目

～ブランドおおいた輸出促進協議会 令和7年度の実績～

第1 情報収集・共有対策

(1) 月日：令和7年5月22日（木）

(2) 内容：総会

研修会 講演：「シンガポールへの農林水産物輸出状況や
現地ニーズについて」

講師：ジェトロシンガポール 海外コーディネーター
大塚 嘉一 氏

第2 販売促進・流通対策

→ 別添P1～2

● 台湾（牛肉、シャインマスカット、かんしょ、乾しいたけ、養殖ブリ、養殖マガキ）

・内容：「おんせん県おおいたのタベ」

・実施日：令和7年10月27日（月）

→オークラプレステージ台北を会場とし、VIP客や美食家、メディア、ブ
ロガーを対象にホテルシェフが考案した創作料理の試食会を開催

● 台湾（牛肉、梨、柑橘、かんしょ、乾しいたけ、養殖ブリ、養殖マガキ）

・内容：副知事によるトップセールス及び公式レセプションでの食材PR

・実施日：令和8年1月12日（日）～13日（月）

→台北市内高級百貨店（微風広場）で農産物のPRと公式レセプションに
おける各種食材PR（大分県台湾プロモーションとの連携）

● 香港（牛肉、かぼす、しいたけ、養殖ブリ、養殖マガキ）→ 別添P2

・内容：「おおいた和牛及び大分名産物メニュー開発」

・実施日：令和7年11月27日（木）

→高級日本食料理店「灘五郷」を会場として、B to Bイベントを実施

● シンガポール（牛肉、かぼす、白ねぎ、かんしょ、柑橘、乾しいたけ、養
殖ブリ、養殖クルマエビ）→ 別添P2

・内容：「大分県農林水産物フェア」

・実施日：令和8年1月16日（金）～2月7日（土）

→高級和牛懐石料理店「FATCOW」ほか2店舗を会場として、キックオフイ
ベントを行った後、約1か月間のメニューフェアを実施

第3 輸出プレイヤーの新たな発掘対策支援

輸出に関心のある、または、今後、輸出拡大に取り組もうとしている事業者（新規輸出プレイヤー）が行う輸出開始・拡大に向けた経費の一部を助成し、協議会の加入への契機づくりを進めた。

令和7年度は1事業者の取組を支援し、本協議会には、水産部会で1業者が新たに加入した。

第4 各部会の取組

～農産部会～ → 別添写真 P3～7

●販売促進等の実施

【日田梨】

台湾：果樹3品目合同フェア（DonDonDonki 西門店等 9/20～28）

大分県プロモーション（微風広場 1/10～12）

ベトナム：果実専門店フェア（KLEVER FRUIT 9/28～30）

シガポール：百貨店フェア（伊勢丹セラングーン店 9/23～26）

量販店フェア（フェアプライス各店 12/6～7）

【甘太くん】

シガポール：量販店フェア（フェアプライス各店 12/13～14）

百貨店フェア（伊勢丹セラングーン店 1/16～18）

【シャインマスカット・柑橘】

台湾：果樹3品目合同フェア（DonDonDonki 西門店等 9/20～28）

大分県プロモーション（微風広場 1/10～12）

シガポール：量販店フェア（DonDonDonki 各店 1/10～11、1/24～25）

●デジタルマーケティング

【日田梨】

ベトナム：SNS等でのデジタルマーケティング（9～10月）

●産地づくり

【かぼす】

台湾向けに初出荷（9月）

●決算状況

収入計	26,427,036
支出計	19,281,382
差引	7,145,654

～畜産部会～ → 別添写真 P8～10

●販売促進等の実施

【おおいた和牛等】

- 香 港：飲食店フェア（11/27）※牛肉、品目横断
 ・「おおいた和牛」、県産農林水産物を使った創作コース料理の試食イベント（BtoB）を実施。
 ・非ロイン系の新規需要開拓を図ることを目的に、肩ロースを使用したカッティング技術指導、料理方法を提案
- 米 国：現地スーパーにて一般消費者向け「Oita Wagyu」PR（4月、5月）
 飲食店関係者向け「Oita Wagyu」創作料理試食会・商談（9/23）
 現地飲食店関係者等に向けた展示会における「Oita Wagyu」PR（9/27）
 新規取引先のバイヤー招へい実施（3/8-3/14）
- 台 湾：非ロイン系を使用したカッティング指導・試食会（8/26-27）
 おんせん県おおいたの夕べにて大分和牛の試食・PR（10/27）
- E U：ヨーロッパ地域最大の食品展示会（ANUGA2025@ドイツ）へブランド
 おおいた輸出促進協議会として出展、現地飲食店関係者、卸売事業者、
 ディストリビューター、一般消費者向けに対して広く「おおいた和牛」
 をPR（10/4-10/8）

●決算状況

収 入 計	57,551,024円
支 出 計	54,594,174円
差 引	2,959,850円

～林産部会～ → 別添写真 P11

●販売促進等の実施

- 香港：沖縄大交易会（11/20-21）
 量販店での春節フェア（City Super）（2/4-16）
- 台湾：大分の夕べ（1/12）
- 米国：量販店フェア（マルカイハワイ九州フェア）（2/13-15）
- 国内：海外バイヤー向け展示会出展（FoodEXPOkyushu2025：10/7-8）

●決算状況

収 入 計	7,358,600円
支 出 計	2,688,403円
差 引	4,670,197円

～水産部会～ → 別添写真 P12～13

●販売促進等の実施

【養殖ブリ】

韓国：新規開拓、既存販路拡大を目的とした現地商談（5/27～29）

米国：ロサンゼルスにおいて、「かぼすブリ」フェア（11/8～12/7）

台湾：フードタイペイ2025に出展（6/25～28）

県プロモーションに併せて養殖ブリの解体ショー（1/12）

国内：ジャパンインターナショナルシーフードショー東京出展（8/20～22）

【養殖マガキ】

台湾：新規開拓を目的とした現地商談（5月、10月）

国内：ジャパンインターナショナルシーフードショー東京出展（8/20～22）

●決算状況

収入計	26,812,626円
支出計	16,873,933円
差引	9,938,693円

参考

～丸太～

- ・原木市場等が業者を通じて出荷。
- ・スギ丸太は主に中国へ輸出。少量ながら台湾、韓国へも輸出。
中国では経済停滞により土木用資材等の需要が減少したことから、輸出額は減少した。

～製材品～

- ・製材所等が商社を通じて出荷
- ・中国、フィリピン、韓国等へ出荷。中国では端材等低質材の需要が増加したことから、中国への輸出量が増加。
- ・ベトナムでの現地商談・視察・市場調査（7/1～7/5）
- ・中国向けサンプル出荷の実施（2/16、3/23）

令和7年度活動実績

月	国・地域	部会				品目	活動内容
		農	畜	林	水		
4	米国		○			牛肉	現地大手スーパーでのBtoC試食イベント
			○	○	○		
5	シンガポール			○		乾しいたけ	量販店でのフェア
	韓国				○	養殖ブリ	現地商談・市場調査
6	スリランカ			○		乾しいたけ	バイヤー等産地招へい
	台湾				○	養殖ブリ	FOOD TAIPEI出展
7	台湾				○	養殖カキ	現地商談
	EU	○				茶	フランスバイヤー産地招へい
8	米国		○			牛肉	商談巡回
	国内			○		乾しいたけ	ジェットロ商談会
	ベトナム			○		県産材	現地商談・視察
9	香港	○				シャインマスカット	量販店でのフェア
	台湾		○			牛肉	飲食店でのカッティング講習会・BtoB試食会
	国内			○		養殖ブリ、その他水産物	ジャパン・インターナショナル・シーフードショー出展
10	香港	○				シャインマスカット	量販店でのフェア
	シンガポール	○				日田梨、シャインマスカット	百貨店での中秋節フェア
	台湾	○				日田梨、シャインマスカット、かぼす	量販店でのフェア
	香港	○				日田梨、シャインマスカット、かぼす	現地展示会
	ベトナム	○				日田梨	フルーツ店でのフェア
	ベトナム	○				日田梨	FacebookとYoutubeでのプロモーション
	米国		○			牛肉	BtoB試食会・商談巡回・展示会出展
	フィリピン			○		乾しいたけ	現地百貨店へのサンプル送付
	米国				○	養殖ブリ	現地業者との商談
	国内				○	養殖カキ	東アジア輸出食品飲料展
11	台湾	○	○	○	○	品目横断(かぼす、乾しいたけ、牛肉、養殖ブリ、カキ)	おんせん県おおいたのタベ
	EU		○			牛肉	ANUGA2025展示会出展
	国内			○		乾しいたけ	FOODEXPO九州
12	香港			○		乾しいたけ	量販店での中秋節フェア
	米国	○	○	○	○	品目横断(牛肉、養殖ブリ、乾しいたけ)	米国プロモーション公式レセプション
	香港	○	○	○	○	品目横断(かぼす、乾しいたけ、牛肉、養殖ブリ、カキ)	飲食店関係者等向け試食会の開催
	米国		○			牛肉	商談巡回
	国内			○		乾しいたけ	量販店でのフェア
	国内			○		乾しいたけ	国内展示会
	国内			○		乾しいたけ	FOOD STYLE JAPAN 九州
	国内			○		乾しいたけ	沖縄大交易会
1	米国				○	養殖ブリ	現地飲食店でのレストランフェア
	シンガポール	○				甘太くん	量販店でのフェア
	マレーシア	○				甘太くん	量販店でのフェア
	シンガポール	○				日田梨	量販店でのフェア
	マレーシア			○		乾しいたけ	量販店でのフェア
2	マレーシア				○	養殖ブリ	SEIBUマレーシア九州フェア
	シンガポール	○	○	○	○	品目横断(かぼす、乾しいたけ、牛肉、養殖ブリ、カキ)	品目横断フェアの開催
	台湾	○	○	○	○	品目横断(シャイ、柑橘、牛肉、乾しいたけ、養殖ブリ、カキ)	台湾プロモーション公式レセプション
	台湾	○				日田梨、シャインマスカット、柑橘、(酒類)	県産品フェア(副知事トップセールス)
	シンガポール	○				シャインマスカット、柑橘	量販店でのフェア
	シンガポール	○				甘太くん	百貨店でのフェア
	マレーシア			○		乾しいたけ	量販店へのサンプル送付
3	EU		○			牛肉	バイヤー等産地招へい
	中国			○		県産材	サンプル出荷
	国内			○		乾しいたけ	大分県貿易協会商談会
	国内			○		乾しいたけ	スーパーマーケットトレードショー
	香港			○		乾しいたけ	量販店での春節フェア
	米国			○		乾しいたけ	量販店での九州フェア
	米国				○	養殖ブリ	天皇誕生日レセプション
	米国		○			牛肉	バイヤー等産地招へい
4	シンガポール			○		乾しいたけ	サンプル出荷
	中国			○		県産材	サンプル出荷
	台湾				○	養殖ブリ	台湾&日本BtoB水産業交流会出展

令和7年度収支決算について

1 一般会計

(収入の部)

単位：円

区 分	令和7年度 予算額 (①)	令和7年度 決算額 (②)	増 減 ②-①	備 考
負 担 金	7,295,800	9,278,891	1,983,091	台湾品目横断イベントにおける負担金(畜産、水産) 1,866,019 (畜産) 182,672 (水産) 香港品目横断フェアにおける負担金(畜産) 1,334,400
繰 越 金	3,064,956	3,064,956	0	
雑 収 入	4,244	148,612	4,568	預金利息 8,812 払戻金 139,800
計	10,365,000	12,492,459	1,987,659	

(支出の部)

単位：円

区 分	令和7年度 予算額 (①)	令和7年度 決算額 (②)	増 減 ②-①	備 考
海外販売促進活動費	7,564,000	8,565,391	1,001,391	
九州・山口連携負担金	1,000,000	0	△1,000,000	
パケ招へい費	1,600,000	2,089,592	349,792	
協議会運営経費	200,000	158,113	△41,887	
予 備 費	1,000	0	△1,000	
計	10,365,000	10,813,096	308,296	

(収入) 12,492,459 円 - (支出) 10,813,096 円 = (次年度繰越) 1,679,363 円

監 査 報 告

ブランドおおいた輸出促進協議会規約 23 条の規定に基づき、令和 7 年度事業実績及び収支決算について、令和 8 年 5 月 8 日に監査をいたしましたところ、その内容は訂正に処理されていることを認めましたので報告します。

令和 8 年 5 月 8 日

監事

大分県農業協同組合 本店園芸販売部

部長 川野 貴大 

大分県椎茸農業協同組合 直販営業部

部長 難波 博樹 

第2号議案 令和8年度事業計画（案）について

本県農林水産物の令和8年度輸出目標は59億円を掲げており、この目標を達成するため、『相手国』・『輸出品目』・『取引量』の拡大を柱に、下記のとおり戦略的な海外展開に取り組む。

1 主要品目について

(1) 牛肉

非ロイン系の需要拡大を目的としたカッティング技術指導や、試食会（BtoB、BtoC）の実施に加え、展示会出展や飲食店フェアの開催などのPR活動を強化する。併せて、バイヤー等の産地招へいを行い、産地理解醸成、取引拡大を図る。

(2) 梨

生産量が減少傾向の新高の補完として、県オリジナル品種の豊里の台湾輸出や、シャインマスカットと柑橘を合わせたフェアにより販促効果を高める。また、グアムやハワイなどの新規販路の開拓を進め、取引量の増加を目指す。

(3) かんしょ

国内需要が引き続き高いことが予想されるため、輸出事業者と早期に商談し、輸出向け数量を確保する。また、台湾等の青果物が輸出できない国に対しては冷凍加工品をPRする。

(4) 丸太

商社等と連携して安定出荷を目指すとともに、港湾課等と連携して県内港の利用拡大に向けた協議を実施する。

(5) 製材品

新規販路開拓のためオセアニア諸国でのニーズ調査の実施に加え、アジア諸国等既存輸出国における新たな需要開拓に向けたバイヤー招聘を行う。

(6) 乾しいたけ

有機JAS商品の販売力強化や国内商社と連携したバイヤー招聘により、新規販路開拓を行う。

(7) 養殖ブリ

韓国向け活魚需要に対応した商談強化、米国での飲食店フェアの実施、台湾、EUでの飲食店需要に対応した産地づくりや加工品開発等により新規販路開拓を図る。

2 その他

大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクトなどの国庫補助事業を活用して輸出産地づくりの取組を支援する。

また、白ねぎ、カボス、養殖マガキなど新たな品目の販売促進活動を強化する。

～ブランドおおいた輸出促進協議会 令和8年度の実行計画～

第1 情報収集・共有対策

○総会・研修会/令和8年5月14日(木) 13:30～16:30

- (1) 総会
- (2) 研修会

内 容 「カンボジアの日本食市場～青果物を中心に～」

講 師 : ジェトロ・プノンペン事務所

宮嶋 紀輝 氏

第2 販売促進・流通対策

協議会本体として、品目横断的プロモーション(商談・フェア、展示会、バイヤー招へい)を実施することで、農林水産物の総合的な販路拡大を図る。特に、令和8年度はASEAN地域最大級の食品展示会であるタイフェックスに出展する。

- ・ASEAN各国、香港(梨、柑橘、シャインマスカット、冷凍焼き芋、白ねぎ、かぼす、牛肉、乾しいたけ、養殖ブリ、養殖マガキ、ハモ等)
- ・台湾(梨、柑橘、シャインマスカット、牛肉、乾しいたけ、養殖ブリ、養殖マガキ、ハモ等)
- ・米国(牛肉、養殖ブリ、乾しいたけ、冷凍焼き芋等)

第3 産地間・輸出関係団体との連携

輸出に関係する団体と連携して、新規販路の開拓を図る。

- 1 日本ブランド(オールジャパンブランド)を推進する団体との連携
 - (1) 国が設置した海外の輸出支援プラットフォーム
 - (2) 品目別輸出団体
- 2 九州各県との連携
九州各県と連携し、フェア等に出展し新規販路開拓等を図る。
- 3 関係団体等との連携
 - (1) JETRO大分
 - (2) 大分県貿易協会

第4 輸出プレイヤーの新たな発掘対策支援

輸出に関心のある、または、今後、輸出拡大に取り組もうとしている事業者(新規輸出プレイヤー)が行う輸出開始・拡大に向けた経費の一部を助成し、協議会の加入への契機づくりを進める。

第5 各部会の取組計画

～農産部会～

基本方針

新たな販路の開拓に向けたバイヤー招へいや商談会への出展、取引量の拡大に向けた販売促進活動の実施等に取り組む。輸出産地づくりにも団体・生産者等と連携して取り組み、県産農産物の輸出拡大を図っていく。

「相手国の拡大」及び「輸出品目の拡大」

○輸出品目の定着・拡大に関する取組

- ・台湾：柑橘の品種リレー出荷体制の構築（デコポン等初輸出）
- ・UAE：シャインマスカットと柑橘の輸送試験を実施

「輸出品目の取引量拡大」

○輸出業者および輸入業者との協議、販売促進活動

- ・台湾：新高以外の梨（豊里等）の取引拡大
- ・香港：かんしょ、シャインマスカットの取引拡大
- ・シンガポール：かんしょ、柑橘類等の取引拡大

○日本青果物輸出促進協議会や輸出支援プラットフォームとの連携

予算規模	25,514,755円
------	-------------

～畜産部会～

基本方針

米国、台湾、香港、欧州連合向け牛肉等を中心に現地輸入業者等と連携した販売促進活動の実施による既存輸出国に対するさらなる輸出量の拡大を図る。

「輸出品目の取引量拡大」

○米国、台湾、香港、欧州連合向け牛肉を中心に、現地輸入業者等と連携した和牛カッティング技術指導、非ロイン系需要創出のための食べ方提案等を含む試食イベント実施、などによる取扱量の拡大

○輸出先国の基準に対応するための産地づくりの推進

（動物福祉対応及び血斑発生低減に向けた取組の実施）

予算規模	52,478,500円
------	-------------

～林産部会～

基本方針

輸出業者・海外バイヤー県内招聘による産地理解度向上と商談実施及び現地フェアでの販売促進強化

「相手国の拡大」及び「輸出品目の拡大」

- 国内商社と連携した継続的な香港・台湾への販促活動推進
- ASEAN 地域最大級のタイ展示会への出展

「輸出品目の取引量拡大」

- 国内商社及び現地インポーターとの連携強化（香港、米国、欧州等）
- 国内外における国際展示会へのブース出展

予算規模	9, 927, 000円
------	--------------

～水産部会～

基本方針

養殖ブリ、養殖カキを中心に既存輸出国での輸出量拡大を目指したフェア等の開催および展示会出展による新規開拓

「輸出品目の取引量拡大」

- 韓国：養殖ブリの活魚出荷量拡大に向けた商談
- 米国：現地飲食店での養殖ブリのフェアを開催
- 台湾・EU：飲食店への販促活動を実施
- 国内：HACCP 等の取得による輸出先国のニーズに対応した産地づくりの推進

予算規模	18, 929, 033円
------	---------------

参考

～丸太～

「輸出品目の取引量拡大」

- ・安定出荷に向け民間商社等との連携
- ・港湾課等と連携し、県内港の利用拡大に向けた協議

～製材品～

「相手国の拡大」及び「輸出品目の拡大」

- ・オセアニア諸国へのニーズ調査の実施
- ・新規販路開拓に向け民間商社等との連携

「輸出品目の取引量拡大」

- ・アジア諸国等既存輸出国における新たな需要開拓に向けたバイヤー招聘
- ・トライアル出荷先（ベトナム、フィジー等）のフォローアップ

令和8年度活動計画

月	国・地域	部会				品目	活動内容
		農	畜	林	水		
5		○	○	○	○		総会
	タイ	○	○	○	○	品目横断(牛肉、乾しいたけ、養殖カキ)	展示会(TAIFEX)
6	米国		○			牛肉	商談巡回
	EU		○			牛肉	おおいた和牛お披露目会(BtoC、BtoB)
	台湾			○		乾しいたけ	FOOD TAIPEI出展
7	台湾		○			牛肉	バイヤー等産地招へい(カット技術者意見交換会)
	スリランカ			○		乾しいたけ	バイヤー等産地招へい
	オセアニア			○		県産材	ニーズ確認調査
	香港				○	養殖ブリ	現地商談
	韓国				○	養殖ブリ	現地商談
8	香港	○				シャインマスカット	量販店でのフェア
	国内				○	養殖ブリ、その他水産物	ジャパン・インターナショナル・シーフードショー出展
	台湾				○	養殖カキ	現地商談
	米国				○	養殖ブリ	現地商談
9	シンガポール	○				日田梨、シャインマスカット	百貨店での中秋節フェア
	台湾	○				日田梨	百貨店でのフェア
	香港	○				日田梨、シャインマスカット	現地展示会
	グアム	○				日田梨	量販店でのフェア
	ハワイ	○				日田梨	量販店でのフェア
	米国		○			牛肉	展示会出展(BuckHeadMeat) & BtoB試食会
	韓国				○	養殖ブリ	現地商談
	台湾				○	養殖カキ	現地販促
10	台湾	○	○	○	○	品目横断(かぼす、乾しいたけ、牛肉、養殖ブリ、カキ)	飲食店関係者等向け試食会の開催
	香港				○	乾しいたけ	中秋節フェア
	中国				○	県産材	バイヤー等産地招へい
11	香港	○	○	○	○	品目横断(甘太くん、シャインマスカット、牛肉、乾しいたけ、養殖ブリ)	県産品レストランフェア
	EU		○			牛肉	現地飲食店関係者向けカット技術講習会 & BtoB試食会
	国内				○	乾しいたけ	沖縄大交易会
	米国				○	養殖ブリ	現地飲食店でのレストランフェア
12	シンガポール	○				甘太くん	量販店でのフェア
	マレーシア	○				甘太くん	量販店でのフェア
	シンガポール	○				日田梨	量販店でのフェア
	香港	○				日田梨、甘太くん	量販店でのフェア
	ベトナム				○	県産材	バイヤー等産地招へい
	EU				○	養殖ブリ	現地商談
1	シンガポール	○				シャインマスカット、柑橘	量販店でのフェア
	台湾	○				日田梨、シャインマスカット、柑橘	県産品フェア
	ベトナム	○				日田梨	フルーツ店でのフェア
	ベトナム、タイ	○				日田梨	FacebookとYoutubeでのプロモーション
	台湾				○	養殖ブリ	現地商談
2	EU		○			牛肉	バイヤー等産地招へい
	香港				○	乾しいたけ	春節フェア
	米国				○	乾しいたけ	九州フェア
	香港				○	養殖ブリ	現地商談
3	韓国				○	養殖ブリ	現地商談
未定	香港・マカオ	○				牛肉	飲食店等でのフェア
	EU		○			牛肉	バイヤー等産地招へい
	米国		○			牛肉	バイヤー等産地招へい
	シンガポール	○				鶏卵	現地輸入事業者等との商談

令和8年度収支予算（案）について

(収入の部)

単位：円

区 分	令和8年度 予算額 (①)	令和7年度 予算額 (②)	増 減 ①-②	備 考
負 担 金	9,745,000	7,295,800	2,449,200	大分県 (5,280 千円) 協議会各部会 (4,465 千円)
繰 越 金	1,679,363	3,064,956	△1,385,593	
雑 収 入	5,637	4,244	1,393	
計	11,430,000	10,365,000	1,065,000	

(支出の部)

単位：円

区 分	令和8年度 予算額 (①)	令和7年度 予算額 (②)	増 減 ①-②	備 考
海外販売促進活動費	9,429,000	7,564,000	1,865,000	
九州・山口連携負担金	300,000	1,000,000	△700,000	
バヤ-招へい費	1,500,000	1,600,000	△100,000	
協議会運営経費	200,000	200,000	0	
予 備 費	1,000	1,000	0	
計	11,430,000	10,365,000	1,065,000	

第3号議案 役員改選について

令和8年度役員（案）（規約第6条）

役職	所属	役職	氏名	備考
会長	大分県農林水産部	審議監(農政)	信貴 竜人	
副会長	大分県農林水産部林産振興室	参事監兼室長	田口 孝男	
〃	大分県農林水産部漁業管理課	審議監兼課長	大塚 猛	
〃	株式会社大分県畜産公社	代表取締役専務	梅木 英伸	
幹事長	大分県農林水産部おおいたブランド推進課	課長	河津 浩二	
監事	大分県農業協同組合園芸販売部	部長	川野 貴大	
〃	大分県椎茸農業協同組合直販営業部	部長	難波 博樹	

令和7年度役員（規約第6条）

役職	所属	役職	氏名	備考
会長	大分県農林水産部	審議監	信貴 竜人	
副会長	大分県農林水産部林産振興室	参事監兼室長	神鳥 浩明	
〃	大分県農林水産部漁業管理課	審議監兼課長	大塚 猛	
〃	株式会社大分県畜産公社	代表取締役専務	梅木 英伸	
幹事長	大分県農林水産部おおいたブランド推進課	課長	田崎 信生	
監事	大分県農業協同組合園芸販売部	部長	川野 貴大	
〃	大分県椎茸農業協同組合直販営業部	部長	難波 博樹	

参考

令和8年度事務局（事務局組織規程第2条）

役職	所属	役職	氏名	備考
事務局長	大分県農林水産部おおいたブランド推進課	課長補佐	小山田 舞	
事務局次長	〃	課長補佐	佐倉 理子	
輸出担当	〃	主査	三代 和樹	
〃	〃	主査	岩田 菜美	
〃	〃	主査	梨田 健也	
〃	〃	主査	伊藤 友仁	
〃	〃	主任	安部 元一郎	
〃	大分県農林水産部林産振興室	主任	阿南 晃樹	
〃	大分県農林水産部漁業管理課	主任	森田 将伍	

ブランドおおいた輸出促進協議会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この団体の名称は、ブランドおおいた輸出促進協議会（以下「輸出協議会」という。）と称する。英文名を Brand Oita Exportation Promotion Council とする。

(目的)

第2条 輸出協議会は、県産農林水産物（大分県で生産される農産物、林産物、水産物、畜産物等）の海外輸出の促進、販路の開拓の推進によって、地域農林水産業の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 輸出協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 農林水産物・食品の輸出に係る情報収集・分析及び共有化に関すること。
- 二 農林水産物・食品の輸出に係る販売促進及び流通に関すること。
- 三 輸出促進に関する方策の検討及び実施に関すること。
- 四 農林水産物等輸出促進全国協議会に関すること。
- 五 農林水産ニッポンブランド都道府県協議会に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、輸出協議会の目的を達成するために必要な業務を行うこと。

第2章 専門部会及び役員

(専門部会)

第4条 前条の目的を達成するため、輸出協議会に専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 部会は、農産部会、林産部会、水産部会、畜産部会とする。
- 3 部会の運営は、各部会の規約に基づくものとする。

(役員及び定数)

第5条 輸出協議会に、次の役員を置く。

- 一 会 長 1名
- 二 副会長 3名以内
- 三 幹事長 1名
- 四 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、大分県農林水産部審議監の職にある者をもって充てる。

- 2 副会長は、林産部会長、水産部会長、畜産部会長をもって充てる。
- 3 幹事長は、農産部会長をもって充てる。

- 4 監事は、会長が選任し、委嘱する。
- 5 役員は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第7条 会長は、輸出協議会を代表し、業務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けた時は、あらかじめ定めた順序によりその職務を代行する。
- 3 幹事長は、会長及び副会長を補佐して、輸出協議会の日常の業務を処理し、会長及び副会長に事故があるとき、又は会長及び副会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 役員は、役員会を構成し、業務の執行を決定する。
- 5 監事は、輸出協議会の会計監査を行う。

(役員任期)

第8条 役員任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は定数の増により選任された役員任期は、前項の規定にかかわらず、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第9条 役員が次の各号の一に該当するときは、会長は当該役員を解任することができる。

- 一 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。
 - 二 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。
- 2 前項第2号の規定により解任する場合は、当該役員に対しあらかじめその旨を通知する。

(役員報酬等)

第10条 役員は、無報酬とする。

第3章 会 員

(会員)

第11条 輸出協議会の会員は、各部会に属する者とする。

- 2 前項に定めるもののほか、会員に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第4章 総 会

(総会の種別等)

第12条 輸出協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 総会の議長は、会長がつとめる。

- 3 通常総会は、毎年1回以上開催する。
- 4 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
 - 一 会員現在数の2分の1以上から会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。
 - 二 その他会長が必要と認めたとき。(総会の招集)

第13条 前条第4項第1号の規定により請求があったときは、会長はその請求のあった日から30日以内に総会を招集しなければならない。

- 2 総会の招集は、少なくともその開催の7日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって会員に通知しなければならない。
- (総会の議決方法等)

第14条 総会は、会員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 2 会員は、総会において、各1個の議決権を有する。
 - 3 総会においては、前条第2項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。
 - 4 総会の議事は、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 5 議長は、会員として総会の議決に加わることができない。
- (総会の権能)

第15条 総会は、この規程において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

- 一 事業計画及び収支予算の設定又は変更に関すること。
- 二 事業報告及び収支決算に関すること。
- 三 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- 四 その他輸出協議会の運営に関する重要な事項。

(書面又は代理人による議決)

第16条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、第13条第2項によりあらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

- 2 前項の書面は、総会の開催の日の前日までに輸出協議会に到達しないときは、無効とする。
- 3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を輸出協議会に提出しなければならない。
- 4 第14条の規定の適用については、第1項の規定により議決権を行使した者は、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第17条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。

一 開催日時及び開催場所

二 会員の現在数、当該総会に出席した会員数、前条第4項により当該総会に出席したとみなされた者の数及び当該総会に出席した会員の氏名

三 議案

四 議事の経過の概要及びその結果

五 議事録署名人の選任に関する事項

3 議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちから、その総会において選任された議事録署名人2名以上が署名押印しなければならない。

4 議事録は、事務局に備え付けておかなければならない。

第5章 秘密保持

(秘密保持)

第18条 輸出協議会の会員は、第3条の事業を達成するために総会等で相互に開示した情報及び相互の接触交流により知り得た相手方の情報で、開示に際して秘密である旨を明示した情報(以下「輸出対策情報」という。)を、相手方の事前の文書による承諾なしに第三者に漏洩してはならない。ただし、次のものは秘密保持対象から除外する。

一 開示を受けた際、既に自ら所有し、又は第三者から入手したもの。

二 開示を受けた際、既に公知公用であったもの。

三 開示を受けた際、輸出協議会の会員の責めによらないで公知又は公用となったもの。

2 輸出協議会の会員は、輸出対策情報を相手方の承諾なしに、目的以外のために使用してはならない。

第6章 経費及び会計

(経費の構成)

第19条 輸出協議会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 各部会からの負担金

二 国庫補助金

三 大分県負担金

四 その他の収入

(経費の管理)

第20条 輸出協議会の経費は、会長が管理し、その方法を定める。

(会計年度)

第21条 輸出協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第22条 輸出協議会事業計画及び収支予算は、毎会計年度開始前に会長が作成し、総会に提案し議決を得なければならない。

(事業報告及び収支決算)

第23条 輸出協議会の事業報告及び収支決算は、会計年度終了後、速やかに会長が次の書類を作成し、監事に提出して、その監査を受けなければならない。

一 事業報告書

二 収支決算書

2 監事は、前項の書類を受理したときは、これを監査し、監査報告書を作成して総会に提出しなければならない。

(剰余金の処理)

第24条 輸出協議会の収支決算に剰余金があるときは、各部会に精算するものとする。

第7章 事務局

(事務局)

第25条 輸出協議会には、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 職員の任免は、会長が行う。

4 事務局の組織及び事業運営並びに職員の任免に関し必要な事項は、会長がこれを定める。

5 事務局は、大分県農林水産部おおいたブランド推進課内に置く。

第8章 補 則

(委任)

第26条 この設置規程に定めるもののほか、輸出協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(残余財産の処分)

第27条 この輸出協議会が解散した場合、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、総会の議決するところに従い処分するものとする。

附則

平成16年 6月 1日施行

平成17年 6月 8日改正
平成18年 6月 6日改正
平成25年 6月10日改正
平成26年 5月22日改正
令和 3年 5月25日改正

大分県の農林水産物輸出促進について

県産農林水産物(大分県で生産される農産物、林産物、水産物、畜産物等)の海外輸出の促進、販路の開拓の推進によって、地域農林水産物の振興を図ることを目的とした「ブランドおおいた輸出促進協議会」を関係機関で組織し、輸出促進を図っている。

ブランドおおいた輸出促進協議会(会長:大分県農林水産部審議監) Brand Oita Exportation Promotion Council (事務局:大分県農林水産部おおいたブランド推進課)																																																	
農産部会 H16.6.1設置		水産部会 H18.7.18設置		林産部会 H21.3.25設置		畜産部会 H25.6.10設置																																											
・JAおおいた (団)	・JA全農大分県本部 (団)	・JAおおいた日田梨部会 (生)	・JAおおいた甘太くん部会 (生)	・高橋製茶 (生)	・和泉農園 (生)	・丸果大分大同青果(株) (流)	・大分県庁内郵便局 (流)	・豊後高田市観光まちづくり(株) (流)	・日田市 (市)	・宇佐市 (市)	・杵築市 (市)	・大分県 (県)	・県漁協 (団)	・水産養殖協議会 (生)	・水産加工業振興協議会 (生)	・高橋商店 (生)	・(株)兵殖 (生)	・(有)富士見水産 (生)	・(株)ヤマジン (生)	・(株)トミタカ (生)	・Umios AQUA(株)アクア事業所 (生)	・佐伯市シングルシード養殖協議会 (生)	・(株)サンダイコー (生)	・(株)大分うにファーム (生)	・金子産業株式会社 (生)	・合同会社新栄丸 (生)	・浪井丸天水産 (生)	・山田水産株式会社 (生)	・大分魚市(株) (流)	・(株)大分水産 (流)	・大分県庁内郵便局 (流)	・佐伯市輸出入協同組合 (流)	・UNIFIED TRADING JAPAN合同会社 (流)	・大分県 (県)	・県椎茸農協 (団)	・(株)マルトモ物産 (流)	・松岡椎茸販売(株) (流)	・(株)姫野一郎商店 (流)	・大分県 (県)	・JA全農大分県本部 (団)	・(株)大分県畜産公社 (団)	・大分県食肉事業協同組合連合会 (団)	・(株)まるひで (生)	・(株)藤野屋 (生)	・(株)フジチク (生)	・(有)朋友 (流)	・Oita Made(株) (流)	・(有)フォーマクス (流)	・大分県 (県)
～主な輸出品目～		～主な輸出品目～		～主な輸出品目～		～主な輸出品目～																																											
・梨・かんしょ ・柑橘・シャインマスカット		・養殖ブリ ・養殖カキ		・乾しいたけ		・牛肉 ・卵 ・豚肉																																											
～主な輸出国、地域～		～主な輸出国、地域～		～主な輸出国、地域～		～主な輸出国、地域～																																											
・台湾・香港・タイ ・シンガポール ・ベトナム・マレーシア		・米国・カナダ ・タイ・香港・EU・韓国 ・シンガポール・台湾		・香港・米国・EU ・オーストラリア		・米国・台湾・香港・EU その他																																											
部会長 おおいたブランド推進課長		部会長 漁業管理課長		部会長 林産振興室長		部会長 大分県畜産公社代表取締役専務																																											
事務局 おおいたブランド推進課 輸出促進班		事務局 漁業管理課 団体流通班		事務局 おおいたブランド推進課 輸出促進班		事務局 おおいたブランド推進課 輸出促進班																																											
[団体数合計]	団体 7	生産者等 22	流通 14	市 3	県 1	計 47																																											

【研修会】

講 演：「カンボジアの日本食市場～青果物を中心に～」

講 師：ジェトロ・プノンペン事務所

宮嶋 紀輝 氏

メモ